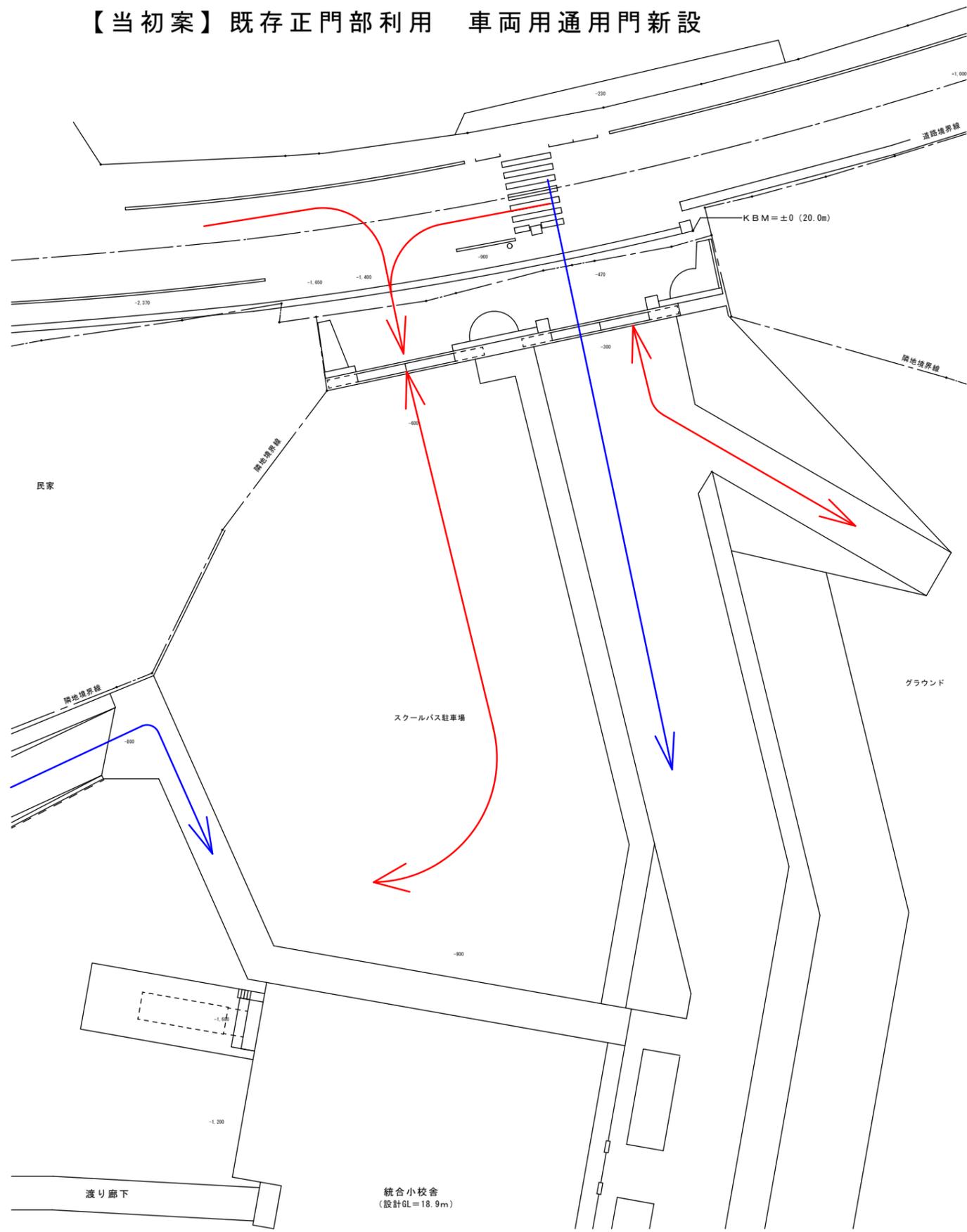


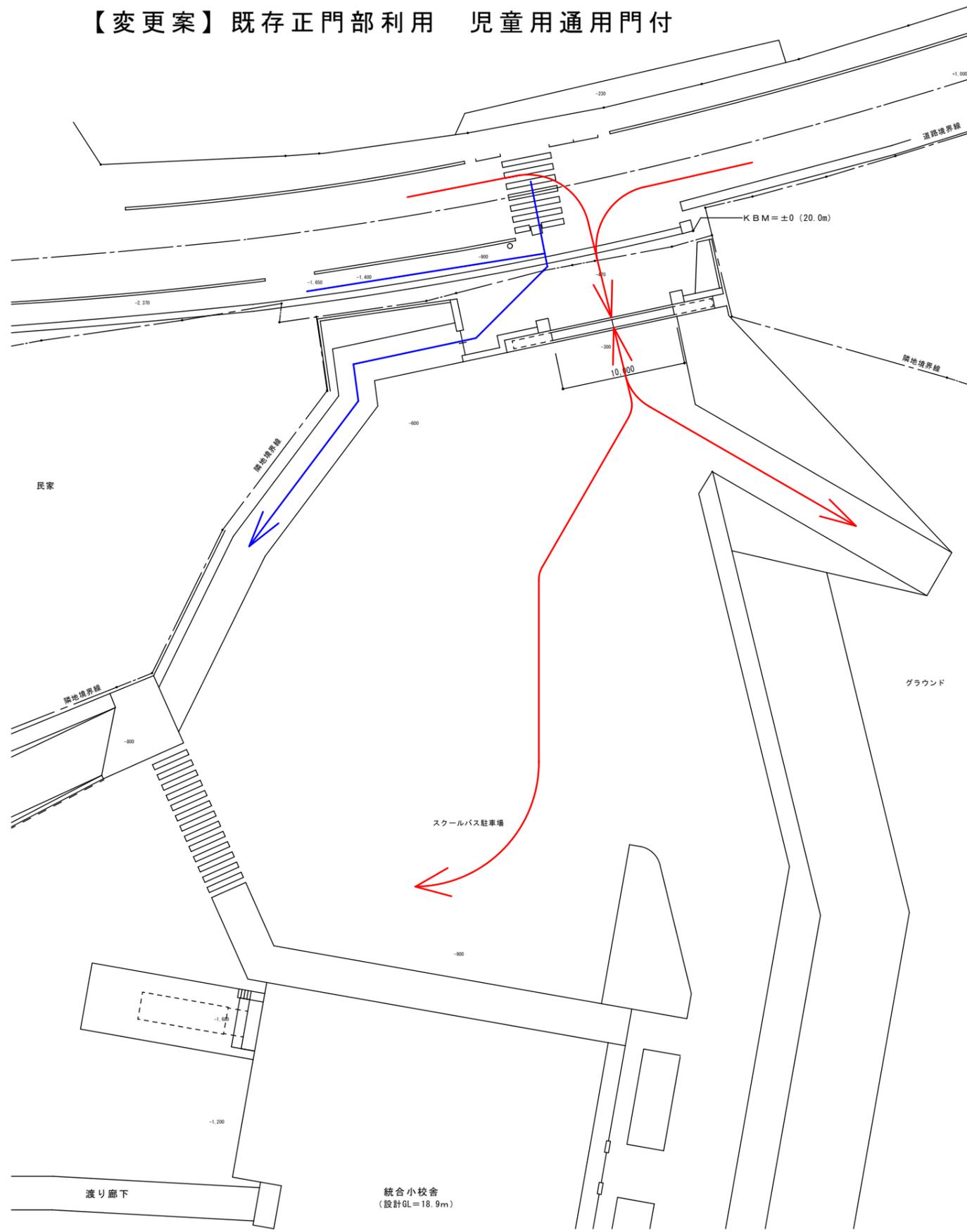
【当初案】既存正門部利用 車両用通用門新設



↔ 車両

↔ 歩行者

【変更案】既存正門部利用 児童用通用門付



↔ 車両

↔ 歩行者

株式会社 匠建築研究室
茨城県水戸市白梅3丁目12番3号
TEL 029-226-3833 FAX 029-226-3731

一級建築士事務所 茨城県第A0241
一級建築士登録 (大匠)第289478 上久保 博隆



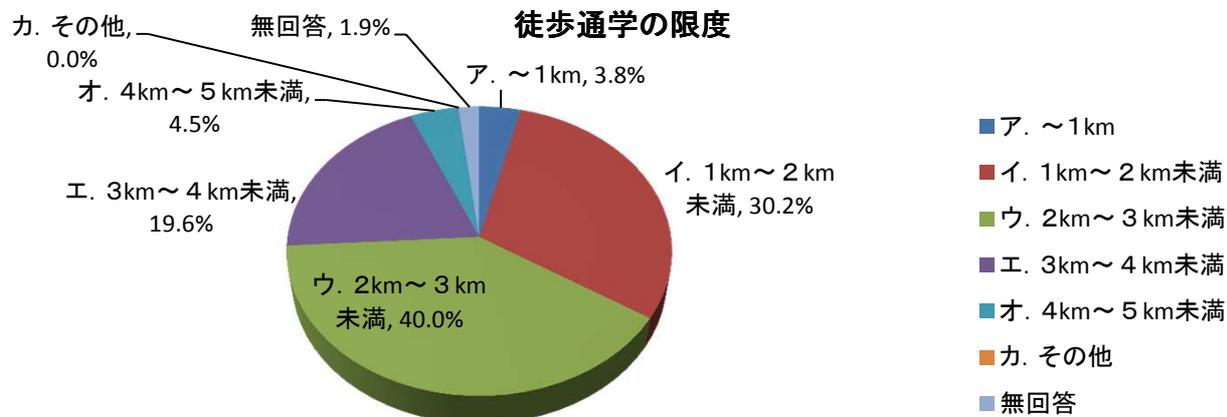
【設計担当者】
林 和男
一級建築士 (大匠) 第275372

縮尺 1:200(A1)、1:400(A3)

工事名称 小川南小学校外構工事
図面名称 正門改修計画図

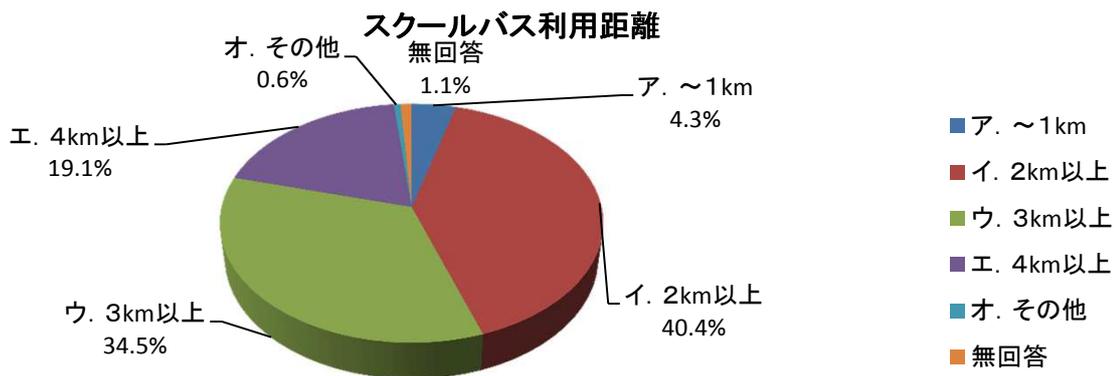
No.

問6 文部科学省の基準では、通学範囲はおおむね4 km以内とされていますが、徒歩通学に要する距離（自宅から学校まで）は、どのくらいが限度だと思いますか。



問6 選択肢	回答数	比率
ア. ~1 km	18	3.8%
イ. 1 km~ 2 km未満	142	30.2%
ウ. 2 km~ 3 km未満	188	40.0%
エ. 3 km~ 4 km未満	92	19.6%
オ. 4 km~ 5 km未満	21	4.5%
カ. その他	0	0.0%
無回答	9	1.9%
合計	470	100.0%

問7 通学支援として、スクールバスを計画していますが、スクールバスを利用する場合、どのくらいの距離から利用するのがよいと思いますか。



問7 選択肢	回答数	比率
ア. ~1 km	20	4.3%
イ. 2 km以上	190	40.4%
ウ. 3 km以上	162	34.5%
エ. 4 km以上	90	19.1%
オ. その他	3	0.6%
無回答	5	1.1%
合計	470	100.0%

スクールバス等運行状況

第3回総務・通学部会資料（H28.12.20）第9回準備委員会部会報告資料（H29.3.1）

	行方市	笠間市	茨城町	鉾田市	石岡市	かすみがうら市		堅倉小	上吉影小	(仮称)小川南小
						小学校	中学校			
運行形態	委託	委託	委託	委託	委託（運行のみ）	委託	委託	路線バス	コミュニティバス	
利用可能な通学距離数	基本2km以上 (2km以内でも申請すれば利用可)	4km.以上を遠距離通学とする。 (3km.以上及び国道50号以北の3km.未満でも利用可)	概ね3km.以上	2km.以上	概ね4km.以上	2km.以上	6km.以上	路線バスのある行政区	規定なし	
運行回数	登校 1回 下校 2回	登校 1回 下校 2回	登校 1回 下校 1回	登校 1回 下校 2回	登校 1回 下校 2回	登校 1回 下校 1回	登校 1回 下校 2回	路線バス時刻表による 登校 1回 下校 1回	コミュニティバス時刻表による 登校 1回 下校 1回	
利用料	月額1,000円 (平成27年度から) ※平成26年度までは、月額3,000円	4km.以上 無料 3km.以上 4km.未満 1年生：無料 2年生：1,500円 3年生：2,000円 4.5年生：3,000円 中学生：4,500円 国道50号以北 3km.未満 3,000円	月額3,000円	月額3,000円	月額3,000円	無料	無料	定期代 (通学定期の1/2) 1月/12ヶ月 170円区間 2,960/28,420円 240円区間 4,260/40,900円 路線維持のため定期代の他に負担あり。 児童1人につき約12,000円	1回100円	
減額・免除	片道の場合：1/2減額 同一世帯で2人以上の利用の場合 2人目：1/3減額 3人目：2/3減額 4人目：無料	片道の場合：1/2減額 同一世帯で2人以上の利用の場合 2人目：1/2減額 3人目：2/3減額 4人目以降：無料	片道の場合：1/2減額 同一世帯で2人以上の利用の場合 2人目以降：1/2減額 3人目以降：無料	片道の場合：1/2減額 同一世帯で2人以上の利用の場合 2人目：1/3減額 3人目：2/3減額 4人目以降：無料	片道の場合：1,500円	—	—	減免・補助なし	減免・補助なし	
備考	H27～H33までの間 特例措置として、利用料を1,000円としている。	中型バス8台 小型バス5台 (道路開通に伴い小型バスは4台となる)	概ね3km.以上の地区から通学する児童 (希望制)	再編計画に基づき統合した学校の児童に対する通学支援としてH28.4から運行。	—	—	—		平成30年度までの試験運行のため、継続して運行するよう調整が必要	